

# J F A ファミリーフットサルフェスティバル 2 0 0 5 with KIRIN I N Y A M A N A S H I 実施要項

～ 2002 FIFA ワールドカップ™ 一周年記念事業 ～

- 1 . 大会主旨     家族のコミュニケーションをメインテーマに、より多くの人たちにボールを通じてスポーツの楽しさを体験してもらい、あわせて家族のふれあいコミュニティづくりなど機会を提供する。
- 2 . 主催             ・財団法人 日本サッカー協会、2002年FIFAワールドカップ組織委員会
- 3 . 主管             ・山梨県サッカー協会 フットサル委員会
- 4 . 後援             ・日本フットサル連盟
- 5 . 開催期日         ・平成17年 4月3日(日) 午前9時00分～開会式
- 6 . 開催会場         ・小瀬スポーツ公園体育館メインアリーナ (055-243-3112)
- 7 . 対象             ・県内在住者(小学生以上)
- 8 . 参加費            ・1チーム 1,000円 (当日徴収)
- 9 . 募集数            ・20チーム (先着順)  
                      【キッズ6チーム】【女子3チーム】  
                      【混合3チーム】【シニア3チーム】
- 10 . 表彰            ・各ブロック優勝
- 11 . 競技方法         ・キッズチーム2ブロック3チームのリーグ戦  
                      他チームは1ブロック3チームのリーグ戦
- 12 . 競技規則         ・日本サッカー協会フットサル競技規則による。(但し、一部ローカルルール適用)  
                      ・参加選手は日本サッカー協会にフットサル個人登録を行った選手であること。  
                      個人登録は、16歳以上(高校生)は1,000円、15歳以下(中学生)は500円です。【登録方法に付いては、大会当日説明します。】  
                      但し、キッズチームは個人登録不要です。

フットサル個人登録の手続きに付きましては、当日受付にて対応致します。

## 13. 競技ルール

- (1) 競技者数
  - ・キッズチームの編成は6名とする。また、混合チームの編成は20歳以上の男性1名・女性1名ならびに15歳以下の選手が2名、常時参加していること。
- (2) ピッチサイズ
  - ・原則として幅16m×長さ32mを基準とする。
- (3) 試合時間
  - ・10分(前後半各5分のランニングタイム、2分の休憩時間延長なし)とする。
- (4) エフォ-ム
  - ・上着がチ-ム統一(同色・キ-パ-は別色)であること。  
(Tシャツ・トレ-ナ-でも可能)淡色と濃色の2種類を用意する  
スパイクは禁止とし、すね当ては必ず着用すること。
- (5) ボ-ル
  - ・「少年用フットサルボ-ル」
- (6) 得点
  - ・女性および6年生以下の男性の場合 : 2点  
中学生以上の男性の場合 : 1点
- (7) 注意点
  - ・選手は大会の主旨を尊重して、プレーを楽しむことを最優先とし、お互いに怪我のないように努めること。

## 14. 告知・申込方法

- (1) 告知
  - ・山梨日日新聞社に掲載(3月中旬)及び山梨県サッカー協会HP
- (2) 申込方法
  - ・希望者は、協会に電話またはFAXにて問い合わせ後、所定の用紙に必要事項を記入し、協会へFAXまたは直接申し込む。  
申込み締め切り日
    - ・平成17年3月28日(月)
 申し込み先
    - ・〒400-0072 山梨県甲府市大和町1-54  
山梨県サッカー協会事務局  
JFA ファミ-フットサルフェスティバル 2004 係  
【担当: 清水一雄迄】  
TEL 055-220-3113 / FAX 055-220-3116

## 15. 出場の可否

- ・3月29日(火)以降にチ-ム代表者に通知

## 16. その他

- (1) 体育館の使用について
  - ・各チ-ム共マ-ナを厳守し、次回も気持ちよく体育館を提供していただけるよう選手及び関係者皆様のご協力をお願いします。  
体育館用シューズと外履きとの区別をしっかりとつけましょう。  
ゴミの持ち帰りを徹底して下さい。チ-ム(個人)で出るゴミについては全てお持ち帰り下さい。
- (2) 傷病の手当て
  - ・怪我等については、大会本部で応急処置のみを行います。それ以外は各チ-ムの責任とする。また、スポ-ツ傷害保険の加入に付いては、事務局にて対応致します。

以上